

平成27年度 第6回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成27年 7月24日 (金) 10時00分 ～ 11時00分
開催場所	青少年育成センター 第1研究室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、井上委員、小長井委員、田中 (稲) 委員、田中 (伸) 委員、津谷委員、堀江委員、水野委員、横田委員
欠席委員	池邊委員、岡部委員、小熊委員、木下委員、葉山委員、中村委員
開催形態	公開 (傍聴者10人)
議 題	1 (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について 2 アイテック株式会社 (仮称) アイテックエコパーク横浜事業 計画段階配慮書について
決定事項	平成27年度第5回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成27年度第5回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について

ア 事務局が配慮市長意見 (案) を説明した。

イ 質疑、審議

【奥副会長】 内容は事務局で作られたものでよろしいと思いますが、言葉の問題で、配慮事項の4つ目に対する市長意見案で「事業計画の深度化」という言葉が分かりにくいので、「事業計画の具体化にあわせ」でよろしいと思います。

【事務局】 了解しました。

【佐土原会長】 12番の地下空間の浸水対策のところ、色々配慮していただいているとは思いますが、地下は重要な機械室などが配置されることが多いのですが、この地域ですと津波の心配もあります。建物の機能が停止するようなことがないような機械室への配慮ということも追加してください。

【事務局】 了解しました。

【田中(伸)委員】 交通に関する話で、13番にあたるのだと思いますが、駐車場整備で事業者の計画の中で、指針に基づく必要台数確保と書かれていますが、一方で沢山駐車場があると車で来やすい施設というふうに認識されて、車で来場するお客さんが増える。特にここは駅からも歩いてすぐ行けるというような公共交通も便利な場所なので、必要な駐車場は満たすとしても、作り過ぎないという配慮も必要だと思います。8番の公共交通の利用促進にもかかわりますが、そういった意見を付けることが良いかなと思います。

【事務局】 了解しました。

【横田委員】 全般的指摘事項の4点目ですが、相互に密接に関連する複数の事項があるということに関しては、記載の通りです。その中で生物多様性への配慮、ヒートアイランド対策、風害対策に加えて、景観についても書いていただくと、5番の生物に対する配慮と11番あるいはヒートアイランド対策における景観的側面との配慮とも一体性が出てくると思いますの

で、ご検討ください。

【事務局】 全般的事項の4点目に景観に関することも追記します。

【佐土原会長】 他に御意見はありませんか。

特に質問や意見がないようですので、本件に関する審議は、これで終了とさせていただきます。

なお、本件は、配慮書手続きの段階ですので、審査会からの「答申」はありませんが、事務局は、審査会の意見を十分踏まえた上で、市長意見の確定をお願いします。

(2) アイテック株式会社（仮称）アイテックエコパーク横浜事業 計画段階配慮書について

ア 事務局が配慮市長意見（案）を説明した。

イ 質疑、審議

【佐土原会長】 何か意見・質問はありますか。

【田中(稲)委員】 配慮市長意見（案）の環境情報提供書の概要について、下から3行目「インターネットで小柴の」の以下の文章の意味が分かりにくいので、意味の補足をお願いします。

【事務局】 環境影響評価課のホームページ内の「審査中の事業」のページで、現在審査中の案件ということで、アイテックと小柴の公園がその他の審査案件と一緒に並んで見ることができます。インターネットで小柴の公園の案件を探していて、同じ金沢区ということで、偶然、アイテックを発見したものと推測できます。配慮書段階なので、特に地元説明はしておらず、広報よこはま、横浜市報での市民の方へのお知らせということになっています。この情報を提供をしてくださった方は、インターネットで初めて知ったので、唐突だと書かれたものと、推測します。

【田中(稲)委員】 この辺りの、ぜんそくの実態は分かっているのですか。

【事務局】 こちらにも記載されていますが、以前アセスの案件になったもので、ぜんそくが問題になったという事実はあります。また、ぜんそくの実態については、調べきれないという記載が、過去資料にあります。

【田中(稲)委員】 配慮市長意見（案）の(13)や、全般的事項にシミュレーションをしてくださいとあるので、そういった情報をきちんと分かりや資料にして公開していくことを努めていただきたいと思います。文章に反映するかどうかは判断できませんが、そのように、事業者を指導していただきたいと思います。

【事務局】 その旨、事業者にも、伝えたいと思います。

【佐土原会長】 環境情報提供書の位置づけを、説明してください。

【事務局】 配慮書段階の調査は、既存資料から調べることになっています。ただ、既存資料には、限りがありますので、地域特有の環境情報、市民ならではの知っている情報、例えば、地域の歴史的遺産等、地域が持っている情報を把握したいという趣旨です。

【奥副会長】 配慮市長意見（案）(8)は、前回、私が述べた意見をここに反映していただいていると思うのですが、前回申し上げたのは、廃棄物の収集運搬に当たっては、その車両のルートを効率的なものにすることが、車両からの二酸化炭素の排出抑制につながるということで、効率的な収集運搬ルートの選定を収集運搬事業者に対して、要請してくださいということです。それが、エコドライブの中に広い意味で含まれるといえれば含まれ

るのですが。

もう少し趣旨が伝わるように、例えば、この文章を生かすとしても、特に廃棄物の収集運搬に当たっては効率的なルート選定がなされるように、収集運搬業者に対して要請してくださいといった文章を付けていただければと思います。

【事務局】 その旨で、修正します。

【奥副会長】 配慮市長意見（案）（18）で、万が一、放射性廃棄物の混入があった場合の対策としてありますが、そもそも混入しないようにすることが大切なので、受入れ廃棄物に放射線廃棄物が混入しないよう、モニタリング体制を整備するなど万全な対策を講じてくださいなど、未然防止の観点をまずしっかり入れたほうが良いのではないかと思います。

入ってしまった場合の対応もしっかりしていただく必要があるとは思いますが。

【井上委員】 そもそも入らないようにする責任自体は、出す側にあります。モニタリングの体制を整備してくださいと、当然お願いしたいのですが、どのような方法で行うか、技術的にも難しい面もあるので、市長の意見として、今後のことも考えて、適切なモニタリングという表現にさせていただくのが良いかと思います。

【事務局】 奥委員と井上委員の意見を合わせて、記載させていただきます。

【奥副会長】 アイテックの配慮市長意見（案）（7）にグリーン購入を積極的に推進してくださいと意見があります。先ほどの説明では、事業者の方でも言及しているが、努めるという表現にとどまっているので、市長意見を付けたということでした。

この前に審議した案件に関する配慮市長意見（案）では、事業者がグリーン購入に努めると言っているのですが、市長意見を付けていないということでした。同じ時期に出す市長意見で、対応が異なってしまうのは良くないので、先ほどの市長意見にも、グリーン購入を積極的に推進してくださいと言っていたほうが良いかと思います。

【事務局】 そのように、させていただきます。

【水野委員】 たぶん（13）、（15）、（18）に関係しているのですが、産業廃棄物の処理ですのでそこから出てくる廃棄物についても、かなり色々なものが出たり、通常のものとは違うものが出てくる可能性があるかと思います。

そうすると、例えば（13）で言えば、ここで市長意見（案）として、粉じん、騒音、振動と悪臭ですが、やはり有害化学物質やアスベストが紛れてないわけではないので、そういうものが出ないように工夫をして欲しいですし、できればこういうものもモニタリングが必要かと思えます。産業廃棄物で色々なものが出てくるときに、出口のところでのようなものが出ているのか、押さえておくことも、必要性があるのではないかと思います。

ある程度の実績が積まれれば、これはやらなくても良いという判断もできると思うのですが、最初は、排出状態がどうなっているかを、放射性物質だけでなく、モニタリングをしておいたほうが、保全上は良いのではないかと思います。そういう意見も必要かと思えます。

【事務局】 今の意見を踏まえて、市長意見を作成していきたいと思えます。

資 料

- ・平成 27 年度第 5 回(平成 27 年 7 月 10 日)審査会の会議録 (案)
- ・(仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業
計画段階配慮書に対する配慮市長意見 (案)
- ・アイテック株式会社 (仮称) アイテックエコパーク横浜事業
計画段階配慮書に対する配慮市長意見 (案)